

第1回但馬定住自立圏共生ビジョン懇談会 会議録（要旨）

日時 平成24年8月9日（木）13:30～15:00
場所 豊岡市民会館4階 講座室
出席者 但馬分科会 8名中6名
豊岡市分科会 7名全員
欠席者 但馬分科会（全但バス営業部長、八鹿病院事務部長）
オブザーバー 但馬県民局長、県市町振興課長（主幹代理）、新温泉町企画課長
事務局 豊岡市（政策調整部参事、政策調整課長、政策調整係長）
養父市（企画政策課長、副主幹）
朝来市（職員）
香美町（企画課長）

豊岡市副市長	（あいさつ） 略 本日は、定住自立圏共生ビジョン懇談会に忙しい中お集まりいただき感謝いたします。また、オブザーバーとして石井但馬県民局長、県市町振興課の宮口主幹、そして新温泉町の課長にお越しいただきありがとうございます。去る7月3日に協定の締結を行いました。これから民様方をお願いするのは、協定に基づいて向こう5年間の共生ビジョンを策定していただきたい。どんなことをするのか不安をお持ちの方もおられると思うが、担当から説明を申し上げるので議論をお願いしたい。 略（取組みの概要）
事務局	（制度の概要説明）
オブザーバー	要はこの事業は、ビジョンが策定されたあとに執行するものについて特別交付税があたるという整理ですか。
事務局	ビジョン策定後に、総務省から各市町の財政当局に特別交付税基礎数値（対象事業）の照会があります。
オブザーバー	今年度の特別交付税措置を目指そうとすると急がなければ間に合わないということですか。
事務局	9月末までに策定しなければ、24年度に間に合わないということになります。
オブザーバー	事業については、連携事業として整理されている枠の中の事業のみが対象になるということですか。例えばコウノトリの関連事業は、豊岡市区域の取組みに入っていて、今後南但では、放鳥拠点を広げようということが今年度から出てきているが、そのような事業には充当できないということになるということですね。養父市や朝来市は。
事務局	そのとおりです。
オブザーバー	毎年、ビジョンの見直しをして、見直したビジョンに基づいて執行する事業について、特別交付税があたっていくということですね。
事務局	そうです。
オブザーバー	特別交付税の算定が12月と3月とあるんですけれども、国が全部掌握して配分をかけるので、通常12月頃までのデータをいただくことになります。もちろんビジョンに掲げる事業について、財源措置がある訳ですが、この制度のよいところ

は既存でやっている事業についてもこのビジョンに位置づければ、財源措置がされるというメリットがあります。

委員

今年度は、それだけのことなんでしょ。既存事業はそれぞれの自治体の当初予算でやっているわけですから、それぞれの事業にこれとこれがというふうにかぶせたら交付税がもらえるということですか。

事務局

そうです。

委員

どういう事業をやるかということではなくて、何を選定するかだけ。

事務局

今年度の到達点が交付税ということではないんですけども、平成23年3月24日に中心市宣言をしてから既に1年以上経過していることがあり、まずは但馬における大きな課題である周産期体制が前に進んだことがあり、但馬の市町長が定住自立圏をつくろうということになり、今年度協定の締結という第1歩を踏み出すことができた。その上で24年度からのビジョンを9月末までに策定し、特別交付税が受けられるようにしたいと考えています。

委員

一つ確認をさせていただきます。6ページですが、マル印がついている部分について、協定が締結されているということだと思いますが、観光振興の中では山陰海岸ジオパークのみについてビジョンに記載するということですか。

事務局

そうです。

委員

それ以外の観光については、ビジョンの中では触れないということですね。また、有害鳥獣対策も豊岡市と養父市の取組みで有害鳥獣の部分に記載するということですね。

事務局

はい。

但馬分科会長

国からの支援をいただくためにこの構想をつくるという解釈でよろしいのでしょうか。

事務局

有利な財源を活用させていただくことで、事業の推進や但馬内での連携が深まっていくことを目的にしています。一緒になって取り組むことによって課題の解決や充実をしていくということになります。

委員

地方分権の流れで権限を持たせ、特別交付税を交付するので、市民の意見を聞く懇談会を設けなさいという理解でよいですか。

事務局

制度の要綱にビジョンの策定にあたっては、民間の委員による懇談会から意見を聞かなければ、ビジョンの策定に至らないというルールがあります。

但馬分科会長

先ほど委員が言われましたが、観光はジオパークだけでいいのかという意見が出たが、定住と自立の意味合いをどう考えていくのかがしっくり来ない。

事務局

本日の資料の6ページが但馬で協定を結んでいただいた連携事業で非常に数が少ない状況です。これは6月議会で協議する中で今回のスタートにあたり、項目を絞ったものとなっています。毎年見直しを行う中で、項目が増えていくものと思います。新しい制度に対する不安があり、連携項目を絞って定住自立圏を形成することに主眼をおいたためです。

7ページの豊岡市の取組みについては、たくさんの取組み項目をあげています。但馬内でも連携を深めていく項目があれば毎年見直しをすることができると思っています。

委員

経済成長戦略会議から出ているが、提案された経済成長戦略関連の事業に対して意見を述べた場合、そちらに意見を反映してもらえるのか。この委員は言いっぱなしで、経済成長戦略会議で決定したことに対して修正はできないのか。この委員の

位置付けはどのような立場かお伺いしたい。

事務局 取組みを上げさせていただいている各事業については、制度や法律等で定められた計画等を策定するために設置された委員会で検討されたものです。その委員会に対して共生ビジョン懇談会の意見を述べ修正を求めるものではありません。

委員 私どもは商工関係では意見が言えても、分野の違う福祉や教育などについては、意見は言えないです。

事務局 それぞれの分野から委員に出ていただいていますので、お立場の中から意見をいただければよいと考えています。

委員 例えば観光の振興の中でジオパークの推進とあるが、豊岡市と香美町が連携した事業をするということですか。大まかにジオパークということ連携していくということですか。交付されるお金も違いますし、豊岡市と香美町でそれぞれが予算化していくということに意義があるのですか。

事務局 2つのまちで新たに何かをするということではなく、それぞれで予算組もしていただいていますし、ジオパーク協議会もあり、その枠組みの中で事業もされていますので、事業はそれぞれで進めていただくこととなります。新たに協議をしたり更に何かを進めていくときに一緒に何かすることがあるとすれば、今後は議論が深まっていくというふうに思います。

委員 今後の予定にある担当課長会議で原案を決めて懇談会に資料を出すということですか。香美町であれば香美町の企画課が考えて出すということですか。

事務局 協定を締結する前から何度も課長会議を開催して項目も詰めさせていただいています。各市町の直接の担当分野にも内容の確認をしています。ビジョンを策定するにあたり、各市町において文書表現や事業費などについて最終的な確認をさせていただきます。交付税の算定は、各市町の財政当局から県を通じて総務省にあがって行きますので、それぞれのまちが責任をもって手続きをしていただくこととなります。

委員 この懇談会は、共生ビジョンを策定するためにあるのだが、どういうビジョンをするかは6、7ページにある事業から抜粋するのですか。

事務局 全ての項目が入った共生ビジョンになります。ビジョンになれば交付税の対象にならないということです。

委員 ビジョンは、てにをはを考えるだけということですか。これが項目ですよ。はじめにとか、全体像とか、具体的な取組みが最終的に出てくるということですね。

事務局 そうです。

委員 医療の取組みについては、豊岡病院組合を構成する豊岡市と朝来市の取組みになっていますが、3月にまとめられた周産期医療の報告書によりますと、周産期医療センターの整備は全体で取り組み、それを支える医師の確保についても但馬全体で取り組むとなっていました。そうすると、養父市や香美町も取り組まれると思いますがいかがでしょうか。

事務局 周産期に係る医師確保は、医療体制の確保の中に含んでいます。ご指摘の医師確保は、豊岡病院組合構成市町で取り組んでいる事業になります。

オブザーバー 県の役割は、広域事務、補完事務、連絡調整事務がありますが、広域性の部分で言えば、市町の範囲を超える部分についてかなり県が役割を持っています。その姿勢は同じですが、この定住自立圏構想は市町とのもっと密接な市町レベルで推進しようということになるので、もしここにあがっていない部分について、連携を図ら

なければならないこと、調整しなければならないことは、まだ県に残る部分と思います。例えばグリーンツーリズム協会も北但と南但を一本化にして但馬は一つということでやっていこうという機運は高まっています。また26年度の夢但馬2014に向けて公民協働で111団体が連携してやろうとしています。力を合わせてやっていこうという中で、この定住自立圏構想に取組みが進んできました。特に周産期医療体制の整備が発端だったものに、ビジョンとして広げて特に連携を深めたいものが絞られたものがこれだと理解しています。ここからもれたとしても、連携、調整、推進については、変わらずやっていくことは間違いないと思います。その点でご不安を抱かれたのではないかと思います。そこは今までどおり連携を深めてきた部分は既存の組織体としてもがんばっていくということには変わらないと思います。何文はじめての取組みです。うまく今までのやり方と調整しながらしていくことを知恵を出し合って円滑に進めていければと思っています。

オブザーバー

ご意見を聞いていましたら、これは決まったことを聞くだけの会議か、これはお金をもらうためだけの会議かとそう思われたのではないかと思うんですけども、それは本末転倒だと思います。この定住自立圏構想というのは、ふるさとを守るための仕組みをどうつくるか。人口がどんどん減少している。高齢化が進んでいる。そうすると税収も入ってこない。交付税も入ってこない。各市町にそれぞれ同じように施設をつくって乱立していいのか。そこは都市機能の部分を集約したり、役割分担をしようというのがもともとの制度の目的です。その中でどのように役割分担をするのか考えてどういうふうにお互いに事業を決めていくか。それを正に協定を結んで、その次の段階として共生ビジョンに至って具現化する事業を落としていくということになります。ただ役所としては、予算というものがありますので、ここで出た意見がすぐに予算に反映できるかといえば、それは難しいということが現実としてあります。その意味からすれば、ビジョンの見直しもありますので、このビジョン懇談会は次につなげる意見をいただいき、今後どんどん反映されるべきだと考えますので、ご理解いただいた上で忌憚のないご意見をいただくのがこの懇談会の趣旨だと思っています。この会議が意義のあるものになることを期待していますのでよろしくをお願いします。

オブザーバー

新温泉町は鳥取市との定住自立圏の中で協議をさせていただきました。豊岡市と違う内容は、ビジョンに入るまでに同じメンバーによる準備会がもたれていました。担当課がつくりながらビジョンの内容を検討いただき、協定内容も協議をさせていただきました。例えば、委員の中から水産のことが出たあと、担当課が持ち帰り県との協議をした結果として、市町が関わるべきものではなく、予算的に市町が持つ予算ではないということで、一旦いただいた意見を協議したが、協定を結ばなかったものもあります。今後ビジョンを作りますけれども、次につなげるビジョンも必要だと思います。今回はこれでよいと思いますが、次につなげる意見をいただいたものが次回のビジョンを検討する際の議論へ結び付けばよいと思っています。

意見が言えないということではなく、将来的にこのようにことも加味してほしいという意見を言うていただくべきではないかと思います。

事務局

その他、ご意見がありましたらお願いします。

但馬分科会長

定住自立圏構想の中に庁舎の建設を入れるという発想が良くわからないのですがどうですか。

事務局

防災機能を充実させていくということで、本庁と支所との役割分担、連携という

観点であげさせていただいています。

その他、ありませんでしょうか。それではこれをもって終了させていただきます。最後に政策調整部参事からお礼を申し上げます。

豊岡市政策調整部参事

本日は、皆さんお忙しい中ご出席いただきありがとうございました。ご意見の中に出てきましたように、協定を結んで新しく何かをはじめるというものでないということがありますけれども、既に今までから取り組んでいるものを更に連携をとりながら充実をさせていってより良い事業にしていくためのものと解釈をお願いしたいと思います。また、次年度以降に向けて新たな取り組みなど必要なものが出てきた場合には、次のビジョンの見直しにつなげて行きたいと思います。そういった観点から今年度のビジョン策定に向けた協議をよろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

事務局

次回、8月29日を予定していますので、但馬分科会と豊岡市分科会に分けて開催しますので、予定いただきますようお願いいたします。